

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年11月13日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日)

【会社名】 二チモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 和明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第2四半期 連結累計期間	第134期 第2四半期 連結累計期間	第133期
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
売上高 (百万円)	64,783	59,030	128,778
経常利益 (百万円)	1,450	1,244	2,275
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	1,058	1,065	2,689
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,000	448	952
純資産額 (百万円)	15,345	15,092	14,803
総資産額 (百万円)	80,071	71,115	65,051
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	310.91	312.17	790.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	302.07	302.94	-
自己資本比率 (%)	19.0	21.1	22.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,394	6,669	3,914
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	370	446	764
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,980	7,314	3,280
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	6,728	5,552	5,374

回次	第133期 第2四半期 連結会計期間	第134期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日	自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	181.67	157.27

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益は底堅く推移し、雇用・所得環境も改善が進むなど緩やかな回復基調が継続しているものの、米中貿易摩擦や中東情勢の緊迫化などの影響により、海外経済の不確実性や金融資本市場の不安定な変動が懸念されるなど、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、世界的な水産物需要の拡大による買付競争の激化や人手不足による生産や物流コストの上昇などを背景に、国内での水産物取扱量は減少傾向にあり、消費マインドも低調に推移するなど、依然として厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の初年度として、「浜から食卓まで」を網羅した当社グループならではの強みを生かした営業活動に努めるとともに、事業横断による人材と組織の連携強化を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は590億30百万円（前年同期比57億53百万円の減少）、営業利益は10億35百万円（前年同期比2億67百万円の減少）、経常利益は12億44百万円（前年同期比2億6百万円の減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億65百万円（前年同期比7百万円の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<食品事業>

すり身部門では、原料価格が上昇するなか、南米を中心とした取扱量が増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは原料相場が高値で維持されたことにより業務用販売が低迷し、売上、営業利益ともに減少いたしました。一方、北方凍魚および助子は原料価格が下落し、売上は減少いたしました。採算重視の販売に徹底し、営業利益は増加いたしました。加工食品部門では、価格競争が激化するなか、養殖銀ザケの取扱量が減少したことに加え、コンビニ向け総菜の販売も低迷するなど、売上、営業利益ともに減少いたしました。その他、本年3月に海外子会社を株式譲渡したことにより、売上は大きく減少いたしました。

これらの結果、売上高は377億13百万円（前年同期比29億44百万円の減少）、セグメント利益は8億19百万円（前年同期比1億98百万円の増加）となりました。

<海洋事業>

漁網・漁具資材部門では、官公庁向け漁具資材や海外まき網用漁具資材などの販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。依然として北海道沿岸における漁獲不振の影響により底曳き漁具資材の販売が低迷し、営業利益は減少いたしました。船舶・機械部門では、船体一括案件の受注や船舶用機器類の販売が順調に推移いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。養殖部門では、養殖成魚の販売が伸び悩み、売上は減少いたしましたものの、配合飼料などの販売が堅調に推移し、営業利益は増加いたしました。

これらの結果、売上高は100億53百万円（前年同期比4億20百万円の増加）、セグメント利益は4億35百万円（前年同期比27百万円の減少）となりました。

<機械事業>

機械事業におきまして、国内では総菜加工業界・豆腐業界・水産加工業界向けから既存工場でのライン設備や移設工事、生産機器類など、海外では米国向け豆腐生産設備や春巻・焼売の成型機、製麺機など、幅広く受注が進みました。しかしながら、前期に比べ新工場建設などを総合監理した大型案件が少なく、売上、営業利益ともに大きく減少いたしました。

これらの結果、売上高は43億95百万円（前年同期比35億97百万円の減少）、セグメント利益は1億65百万円（前年同期比4億38百万円の減少）となりました。

<資材事業>

資材事業におきまして、化成品部門では、住宅用部材シートや印刷用フィルムの販売は堅調に推移し、売上は増加いたしましたものの、付加価値の高い工業用粘着シートの販売が低迷し、営業利益は減少いたしました。農畜資材では、度重なる台風の影響により農業用ハウス資材の受注が進まなかったものの、既存商材の拡販に努め、売上、営業利益ともに前期並みとなりました。

これらの結果、売上高は56億24百万円（前年同期比2億54百万円の増加）、セグメント利益は1億56百万円（前年同期比21百万円の減少）となりました。

<バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、薬局向けOEM商品の販売は順調に推移いたしましたものの、大手健康食品メーカー向け「アグリマックス」や「イムバランス」素材の大型受注が下期にズレ込んだことなどが影響し、売上高は1億56百万円（前年同期比6百万円の減少）、セグメント利益は9百万円（前年同期比5百万円の減少）となりました。

<物流事業>

物流事業では、主に九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、不採算部門の閉鎖や業務効率の改善など、事業の選択と集中を推し進めてまいりました結果、売上高は10億40百万円（前年同期比1億20百万円の増加）、セグメント利益は15百万円（前年同期は20百万円のセグメント損失）となりました。

<その他>

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は46百万円（前年同期比0百万円の減少）、セグメント利益は33百万円（前年同期比8百万円の増加）となりました。

(財政状態)

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は711億15百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。総資産の増加は、主としてたな卸資産の増加によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における総負債は560億23百万円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。総負債の増加は、主として短期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は150億92百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。純資産の増加は、主として利益剰余金の増加によるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、55億52百万円（前連結会計年度末比1億78百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の61億77百万円の増加、仕入債務の5億33百万円の減少並びに前受金の5億80百万円の減少などにより66億69百万円のマイナス（前年同四半期は73億94百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出3億48百万円などにより4億46百万円のマイナス（前年同四半期は3億70百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額81億64百万円などにより73億14百万円のプラス（前年同四半期は89億80百万円のプラス）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は74百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,149,600
計	15,149,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,787,400	3,787,400	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	3,787,400	3,787,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	令和元年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	95 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 令和元年8月31日 至 令和21年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,220 資本組入額 610
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(令和元年8月30日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とします。
- (注) 2 新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (注) 3 新株予約権行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から 5 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち 1 人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとす。
 - (3) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- (注) 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和元年7月1日～ 令和元年9月30日		3,787,400		4,411		22

(5) 【大株主の状況】

令和元年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	300,000	8.72
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	167,400	4.86
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	136,700	3.97
DNB BANK ASA - VERDIPAPIRFONDET HOLBERG TRITON (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	DRONNING EUFEMIAS GATE 30, OSLO 0191, NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	121,600	3.53
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	120,000	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	117,200	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	82,100	2.39
ニチモウ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	58,622	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	57,900	1.68
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	55,000	1.60
計	-	1,216,522	35.35

(注) 株主名簿上、当社名義の株式345,696株(9.13%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 345,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 25,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,396,400	33,964	-
単元未満株式	普通株式 19,700	-	-
発行済株式総数	3,787,400	-	-
総株主の議決権	-	33,964	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式20株及び当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

令和元年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	345,600	-	345,600	9.12
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町3 - 4	10,000	-	10,000	0.26
日本船燈(株)	埼玉県吉川市大字高久555	9,700	-	9,700	0.26
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南3 - 31 - 13	6,000	-	6,000	0.16
計		371,300	-	371,300	9.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、明治アーク監査法人は、令和元年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,091	6,309
受取手形及び売掛金	1 16,897	17,183
商品及び製品	18,559	23,748
仕掛品	314	398
原材料及び貯蔵品	3,041	3,925
前渡金	334	421
その他	512	512
貸倒引当金	59	116
流動資産合計	45,692	52,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,717	7,790
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,819	5,884
建物及び構築物(純額)	1,898	1,906
機械装置及び運搬具	6,944	7,031
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,949	5,100
機械装置及び運搬具(純額)	1,995	1,930
船舶	36	36
減価償却累計額	10	13
船舶(純額)	26	23
工具、器具及び備品	692	764
減価償却累計額及び減損損失累計額	569	591
工具、器具及び備品(純額)	123	173
土地	2,744	2,740
建設仮勘定	51	69
有形固定資産合計	6,839	6,844
無形固定資産		
のれん	153	131
その他	101	101
無形固定資産合計	254	232
投資その他の資産		
投資有価証券	10,982	10,413
長期貸付金	3,847	3,844
破産更生債権等	1,038	1,088
長期預金	27	-
繰延税金資産	201	209
その他	428	420
貸倒引当金	4,299	4,354
投資損失引当金	6	6
投資その他の資産合計	12,218	11,615
固定資産合計	19,313	18,692
繰延資産		
社債発行費	46	39
繰延資産合計	46	39
資産合計	65,051	71,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 13,704	13,126
短期借入金	2 14,819	2 22,961
1年内償還予定の社債	140	140
1年内返済予定の長期借入金	3,495	3 4,727
未払法人税等	150	261
賞与引当金	436	442
その他	2,373	1,404
流動負債合計	35,120	43,063
固定負債		
社債	3 2,040	3 2,020
長期借入金	3 10,388	3 8,582
長期未払金	18	18
繰延税金負債	1,245	985
役員退職慰労引当金	201	174
退職給付に係る負債	721	668
その他	512	509
固定負債合計	15,128	12,959
負債合計	50,248	56,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
利益剰余金	8,579	9,428
自己株式	1,085	1,003
株主資本合計	11,905	12,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,965	2,406
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	121	213
退職給付に係る調整累計額	75	42
その他の包括利益累計額合計	2,767	2,149
新株予約権	130	104
非支配株主持分	0	0
純資産合計	14,803	15,092
負債純資産合計	65,051	71,115

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
売上高	64,783	59,030
売上原価	59,194	53,828
売上総利益	5,589	5,202
販売費及び一般管理費	4,286	4,166
営業利益	1,303	1,035
営業外収益		
受取利息	2	36
受取配当金	77	88
持分法による投資利益	190	172
為替差益	160	67
その他	68	124
営業外収益合計	500	490
営業外費用		
支払利息	226	209
シンジケートローン手数料	71	-
その他	54	72
営業外費用合計	352	282
経常利益	1,450	1,244
特別利益		
特別損失		
固定資産除却損	16	-
特別損失合計	16	-
税金等調整前四半期純利益	1,434	1,244
法人税、住民税及び事業税	366	194
法人税等調整額	9	16
法人税等合計	375	178
四半期純利益	1,058	1,065
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,058	1,065

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
四半期純利益	1,058	1,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	585	555
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	684	91
退職給付に係る調整額	39	33
持分法適用会社に対する持分相当額	2	3
その他の包括利益合計	57	617
四半期包括利益	1,000	448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,000	448
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,434	1,244
減価償却費	385	343
のれん償却額	21	21
繰延資産償却額	1	6
賞与引当金の増減額(は減少)	16	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	112
受取利息及び受取配当金	80	125
持分法適用会社からの配当金の受取額	20	20
支払利息	226	209
持分法による投資損益(は益)	190	172
シンジケートローン手数料	71	-
有形固定資産除却損	16	-
売上債権の増減額(は増加)	5,417	391
たな卸資産の増減額(は増加)	4,978	6,177
前渡金の増減額(は増加)	75	86
前受金の増減額(は減少)	87	580
仕入債務の増減額(は減少)	944	533
その他	482	333
小計	7,059	6,482
利息及び配当金の受取額	80	125
利息の支払額	223	204
法人税等の支払額	192	108
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,394	6,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18	21
定期預金の払戻による収入	7	6
有形及び無形固定資産の取得による支出	186	348
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	1
投資有価証券の取得による支出	4	5
関係会社株式の取得による支出	-	88
長期貸付けによる支出	0	-
長期貸付金の回収による収入	2	1
その他	171	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	370	446

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,959	8,164
長期借入れによる収入	100	1,100
長期借入金の返済による支出	598	1,673
社債の発行による収入	1,948	-
社債の償還による支出	120	20
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	169	170
非支配株主への配当金の支払額	0	0
シンジケートローン手数料の支払額	71	-
その他	69	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,980	7,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,121	178
現金及び現金同等物の期首残高	5,607	5,374
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,728	5,552

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間(令和元年9月30日)
受取手形	305百万円	- 百万円
支払手形	955百万円	- 百万円

2 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

(1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間(令和元年9月30日)
コミットメントラインの総額	10,600百万円	10,600百万円
借入実行残高	- 百万円	10,600百万円
差引額	10,600百万円	- 百万円

(2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間(令和元年9月30日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(3) 当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ピブンは、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間(令和元年9月30日)
特別当座貸越枠の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	590百万円	1,480百万円
差引額	4,410百万円	3,520百万円

3 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には平成30年9月28日付で調達した2,000百万円、長期借入金には、平成28年8月26日付で締結した株式会社みずほ銀行との長期借入金3,000百万円および平成28年9月27日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金2,400百万円が含まれております。それぞれの契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間(令和元年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	2,400百万円
社債	2,000百万円	2,000百万円
長期借入金	5,400百万円	3,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
人件費	1,770百万円	1,782百万円
賞与引当金繰入額	352百万円	358百万円
退職給付費用	112百万円	100百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	9百万円
旅費及び交通費	383百万円	391百万円
賃借料	238百万円	239百万円
貸倒引当金繰入額	13百万円	112百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
現金及び預金勘定	7,400百万円	6,309百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	672百万円	756百万円
現金及び現金同等物	6,728百万円	5,552百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	170	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月10日 取締役会	普通株式	170	50.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年8月30日 取締役会	普通株式	170	50.00	令和元年9月30日	令和元年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	40,658	9,632	7,992	5,370	163	920	64,737	46	64,783
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	129	1,003	33	113	-	19	1,298	-	1,298
計	40,787	10,636	8,025	5,483	163	939	66,035	46	66,082
セグメント利益 又は損失()	620	462	603	178	15	20	1,860	25	1,885

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,860
「その他」の区分の利益	25
全社費用(注)	582
四半期連結損益計算書の営業利益	1,303

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	37,713	10,053	4,395	5,624	156	1,040	58,984	46	59,030
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	107	858	22	117	1	16	1,124	-	1,124
計	37,821	10,912	4,418	5,742	158	1,057	60,109	46	60,155
セグメント利益	819	435	165	156	9	15	1,602	33	1,636

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,602
「その他」の区分の利益	33
全社費用(注)	600
四半期連結損益計算書の営業利益	1,035

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	310円91銭	312円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,058	1,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,058	1,065
普通株式の期中平均株式数(株)	3,404,440	3,413,776
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	302円07銭	302円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	99,551	103,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第134期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）中間配当について、令和元年8月30日開催の取締役会において、令和元年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	170百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和元年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年11月13日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆりか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の令和元年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。